

様式第2号添付書類（参考様式）

○添付書類9

発電事業を行う上で、手続が必要な関係法令及び条例に規定する措置及び手続について記載

	項 目	該当の有無	該当有の場合は、措置及び手続（予定）について記載
1	公有地の拡大の推進に関する法律	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
2	国土利用計画法	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
3	建築基準法	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
4	河川法	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
5	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
6	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
7	砂防法	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
8	地すべり等防止法	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
9	景観法 佐久市景観条例	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
10	農業振興地域の整備に関する法律	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
11	農地法	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

12	森林法	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	佐久市との事前協議終了後、〇〇課へ届出書提出予定（〇月頃）
13	文化財保護法 長野県文化財保護条例 佐久市文化財保護条例	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
14	土壌汚染対策法	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
15	長野県自然環境保全条例	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
16	佐久市自然環境保全条例	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	佐久市との事前協議終了後、〇〇課へ申請書提出予定（〇月頃）
17	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
18	絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
19	長野県環境影響評価条例	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
20	長野県豊かな水資源の保全に関する条例	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
21	その他の法律・条例に係る手続 (法令名：電気事業法)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	保守点検及び維持管理に係る実施計画の策定、主任技術者の選任済み
上記以外の相談先（部署名）			
佐久市役所 環境政策課（太陽光発電設備の設置等に関する要綱の手続きについて相談）			

※記載されている関係法令は一部のものであります。その他確認を行った法令、条例等については、『その他の法律・条例に係る手続』の欄を使用し、足りない場合は適宜様式を変更して記載すること。

○添付書類10

要綱第12条第2項の各号に該当しないとする見解、根拠について記載

	項目	該当の有無	左記該当の有無に対する根拠 (確認を行った窓口等を記載)
1	土砂災害その他自然災害が発生するおそれがある傾斜地その他の土地	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・佐久市防災マップ及び、長野県信州くらしのマップにより該当しないことを確認 ・佐久建設事務所へ該当の有無を確認し、該当無と確認
2	貴重な自然状態を保ち、学術上重要な自然環境を有している地域に所在する土地	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	〇〇課〇〇係にて該当しないことを確認
3	学術上重要な文化財が存在し、又は埋蔵されており、文化財を中心とした歴史的又は郷土的特色を有している地域にある土地	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	〇〇課〇〇係にて該当しないことを確認
4	農業上の利用を確保するために定められている区域内にある土地	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業実施予定地の地目は農地ではないため、左記の項目には該当しない
5	発電設備の設置により水資源の保全に影響を与えるおそれのある土地	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	〇〇課〇〇係にて該当しないことを確認

○添付書類 1 1

事業計画策定ガイドラインに規定されている、下記項目の履行状況について

	項 目	項目の適否	備 考
1	電気事業法など自らの義務が課されている法令を理解し、設計委託先に対して、適切な設計の実施を求めるとともに、その結果の確認を行っているか（設計を委託している場合）。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
2	電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務を遵守し、感電・火災その他人体に危害を及ぼすおそれ又は物件に損傷を与えるおそれがないように、電技省令及び電技解釈と同等又はそれ以上の安全を確保した発電設備の設計を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	

○添付書類 1 2

要綱別表 1 に規定する、土地の形状、形質変更等に対する措置、対応方法について記載

	項 目	該当の有無	該当有の場合、措置・対応を講じて設計した事項を記載
1	盛土、切土面の保護が必要な場合	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・盛土、切土面は植生ネットにより保護
2	切土、盛土をする場合	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・別紙造成計画平面図のとおり造成。 ・斜面の雨水対策として、水勾配及び排水処理施設を設置。
3	がけ地の地域に設置する場合	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
4	湧水がある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	排水処理施設を設置し、排水処理を実施 (図面上に記載)
5	地下浸透水や湧水を上水道など生活に利用している場合	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
6	地盤が軟弱な場合	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

7	降雨等により土砂の流出や山腹崩壊等の山地災害のおそれがある場合	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
8	集中豪雨	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	土地造成工事に着手する前に調整池及び排水路の設置を行う。(設置箇所については図面のとおり)
9	動植物について重要種の生育・生息が確認される場合	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
10	その他土地の形状、形質変更に関する措置、対応方法	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

○添付書類 1 3

要綱第 1 2 条第 4 項に規定する事項について考慮した事項について記載

(図面、資料等により確認できる場合は、概略を記載すること)

	項 目	左記の事項に対する考慮して行った事項を記載
1	発電設備の稼働音が地域住民及び周辺環境に影響を与えないこと。	近隣住宅に隣接しない箇所へパワーコンディショナ設置 (図面上に記載)
2	反射光が周辺環境を害さないよう、低反射な太陽電池モジュールを選択すること。	メーカー：〇〇 型式：〇〇 上記のモジュールを使用。(JIS 基準適合) カタログを添付
3	発電設備の最上部を周辺の景観から可能な限り突出しないようにすること。	・周辺の立木の伐採については、最低限にとどめ、周辺の景観との調和を図る。 ・太陽電池モジュールの設置角度を〇度とし、最上部を可能な限り突出しないよう配慮。
4	発電設備の色彩は、周辺の環境と調和する低明度かつ低彩度のものとする。	別紙カタログの製品を使用
5	発電設備を隣接する土地、道路等との境界からできるだけ離すとともに、植栽等によって事業地に隣接する土地、道路等から発電設備が可能な限り視認できないようにすること。	・別紙図面のとおり隣接地との境界から〇m離し、発電設備相互の間隔も〇m以上離して設置。 ・発電設備の周辺に植栽を行い、パネルが外部から視認できないようにする。
6	その他防災、環境保全及び景観保全等に支障がないように配慮する事項	

○添付書類 1 4

要綱第 1 2 条第 5 項に規定する事項に基づいて設計を行った事項について記載

(図面、資料等により確認できる場合は、概略を記載すること)

	項 目	左記の事項に基づいて設計した事項
1	第三者が容易に発電設備に触れることができず、かつ、発電設備の保守点検及び管理の際に必要な作業並びに消防活動に支障がないよう、柵、塀等から発電設備まで十分な間隔を保ち、発電設備相互の間隔を適切に保って配置するように設計しなければならない。	<ul style="list-style-type: none">・事業地の外周は高さ〇mのフェンスを設置。・フェンスから発電設備までは、〇m以上離して設置。・発電設備は〇m以上の間隔を空けて設置。・発電敷地内には、作業道路として、〇m以上の道路を図面のとおり設ける。

○添付書類 1 5

要綱第 1 2 条第 6 項に規定する事項について、講じる調達方法について記載

	項 目	左記事項に対して行う調達手段
1	発電事業終了後の発電設備の撤去及びその処分に係る費用の調達方法	<p>処分費用の見込み額：〇〇〇万円</p> <p>毎月の売電料から、必要経費分を差し引いた残額から、毎月〇〇万円積立てを行う。</p> <p>積立て通帳は新たに作り、管理は〇〇が行う。</p>

○添付書類 16

説明会実施報告書

平成30年10月1日

(報告先) 佐久市長

住 所 佐久市中込〇〇〇〇

氏 名 佐久市太陽光発電株式会社

佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱第7条の規定により、地域住民との説明会を実施しましたので報告します。

開 催 日 時	平成30年9月21日 19時00分 ~ 20時00分
開 催 場 所	佐久市〇〇公民館
説明会参加者数	〇〇人
説明会開催の 周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月20日に〇〇区区長へ説明会開催についての文書を手渡し、区の回覧にて周知。 ・ 区民以外の方については、個別に訪問し、文書を手渡しで配布。
実 施 概 要	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業内容 2 防災対策 3 工事内容 4 その他 5 質疑応答 <p>詳細については報告書のとおり</p>
備 考	

※任意様式によりまとめたものを添付して提出も可能

添付書類

- 1 説明会開催の周知に使用した書類
- 2 説明会で配布した資料
- 3 議事録（説明内容、意見・質問及びその回答などが詳細に記載されたもの）
- 4 説明会の状況写真
- 5 当日の出席者名簿の写し